

第20期 貸借対照表

平成20年3月31日 現在

単位：円

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【1,421,188,880】	【流動負債】	【 393,136,225】
現金及び預金	1,181,643,132	未払金（その他）	47,597,276
売掛金	40,950	未払法人税等	14,816,127
有価証券	100,518,541	未払消費税	32,689,600
貯蔵品	2,645,466	預り金	18,992,725
立替金	392,704	賞与引当金	279,040,497
前払金（その他）	364,820		
前払費用	1,876,400		
繰延税金資産（流動）	115,543,481	【固定負債】	【 1,092,979,153】
未収利息	2,239,605	退職給付引当金	1,092,239,153
短期貸付金（従業員）	15,769,400	役員退職慰労引当金	740,000
未収入金（その他）	42,908		
仮払金	196,880		
貸倒引当金（流動）	△85,407	負債の部合計	1,486,115,378
【固定資産】	【902,616,972】		
（有形固定資産）	（ 34,581,397）	純資産の部	
車両運搬具	1,951,878	【株主資本】	
減価償却累計額（車両）	△947,479	資本金	70,000,000
工具器具備品	109,740,258	利益剰余金	【767,690,474】
減価償却累計額（工具備品）	△76,163,260	利益準備金	1,400,000
（無形固定資産）	（ 40,397,770）	（その他利益剰余金）	（ 766,290,474）
電話加入権	4,153,876	別途積立金	715,000,000
ソフトウェア	36,243,894	繰越利益剰余金	51,290,474
（投資等）	（827,637,805）		
投資有価証券（国債）	200,921,644	純資産の部合計	837,690,474
長期貸付金（従業員）	42,400,500		
繰延税金資産（固定）	406,397,204		
敷金	5,464,250		
差入保証金	2,708,610		
その他投資等	170,000,000		
貸倒引当金（固定）	△254,403		
資産の部合計	2,323,805,852	負債・純資産の部合計	2,323,805,852

*なお、当期純利益は 25,383,229 円となっております。

第20期 個別注記表

〔平成19年 4月 1日から
平成20年 3月31日まで〕

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的債券 償却原価法（定額法）
- ② その他有価証券 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 教材資料 先入先出法による原価法
- ② 会社案内 先入先出法による原価法
- ③ 鑑定グッズ 先入先出法による原価法
- ④ 金銭等価物 個別法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- ①平成19年4月1日以降取得資産
法人税法に定める定率法
- ②平成19年3月31日以前取得資産
法人税法に定める旧定率法

(2) 無形固定資産

- ①平成19年4月1日以降取得資産
法人税法に定める定額法
 - ②平成19年3月31日以前取得資産
法人税法に定める旧定額法
- なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいています。
- また、電話加入権を償却していません。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について法定繰入率（1,000分の6）により計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当期対応分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務（簡便法）の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。

なお、計上額については、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員に対する退任慰労金に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計基準

消費税等については税抜経理方式によっています。

(2) リース取引に関する会計処理

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理を行っています。

5. 会計処理の変更

固定資産の減価償却の方法に関する会計基準

法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号」および「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日政令第83号」）に伴い、平成19年4月1日以降取得資産の減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。なお、この変更により、従来の方法と比べて、減価償却費が3,228,263円増加し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益がそれぞれ3,228,263円減少しております。

また、平成19年3月31日以前取得資産で償却可能限度額まで償却したものについては償却終了した翌年度から残存簿価を5年で均等償却することとしております。当期における当該償却額は260,996円であって、これにより、従来の方法と比べて、営業利益、経常利益および税引前当期純利益がそれぞれ260,996円減少しております。

II. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当期末における発行済株式の数

普通株式 1,400株